

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県銚子市八木町四一五二番地、最後の住所千葉県八街市八街ほ二七〇番地二八街ハイツ一〇三号室 被相続人 亡 平野 太樹 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

事務所千葉県中央区本千葉町一番一五 日土地千葉中央ビル五階 コンパサーレ法律事務所 相続財産清算人 弁護士 上田 優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市多摩区菅北浦五丁目七番、最後の住所千葉県八街市朝日五二五番地 D 被相続人 亡 今井捷一郎 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

事務所千葉県船橋市本町二丁目二番七号船橋本町プラザビル七〇一法律事務所ピアンタ 相続財産清算人 弁護士 田中 大介 相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍東京都日野市高幡六四二番地、最後の住所東京都清瀬市野塩五丁目三三一番地一七アキツワン一〇二号 被相続人 亡 森田 圭吾 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

東京都八王子市横山町九番一五 小泉ビル三階 あさや法律事務所 相続財産清算人 弁護士 山本 高興

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区豊玉北五丁目二七番地、最後の住所東京都練馬区豊玉北六丁目二二番二号豊玉ベルナー一〇一 被相続人 亡 賀田 聡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。 令和八年九月一日 東京都墨田区江東橋三丁目九番七号国宝ビル六階東京東部法律事務所 相続財産清算人 弁護士 中村 悦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区岡村八丁目一二三〇番地、最後の住所横浜市中区久木町二三番三三 被相続人 亡 河合 久子 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

横浜市中区本町二二三京阪横浜ビル一〇階 相続財産清算人 弁護士 松本 崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区和泉二丁目六八九番地五、最後の住所横浜市中区和泉五丁目二番二二 被相続人 亡 高木 直人 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

神奈川県横浜市中区太田町一四一二関内川島ビル四階 相続財産清算人 弁護士 小山 昌人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県北蒲原郡聖籠町大字網代浜八六四番地二、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 渡邊 一志 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

事務所新潟県中央区東中通一番町八六番地五一新潟東中通ビル三階 新潟中央法律事務所 相続財産清算人 弁護士 酒井 龍 相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍新潟県長岡市栖吉町二四五一番地、最後の住所新潟県長岡市栖吉町九六三一番地二 被相続人 亡 鈴木 榮一 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

事務所新潟県長岡市幸町一丁目三番一〇号 相続財産清算人 弁護士 星野 徹 相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍東京都江東区亀戸四丁目三六番地六、最後の住所新潟県長岡市大字稲葉七七〇番地一メゾン・ド・エスポワール 被相続人 亡 萩原 進

令和八年九月一日

長野県長野市緑町一四二〇番地一一萩原ビル二階 山崎勝巳法律事務所 相続財産清算人 弁護士 山崎 勝巳 相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍岐阜県関市西田原一八五番地、最後の住所岐阜県関市西田原一八五番地 被相続人 亡 神谷 健治 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

事務所岐阜県岐阜市明徳町一〇 杉山ビル三階 相続財産清算人 弁護士 見田村勇磨 相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍静岡県浜松市中央区入野町九九三〇番地一、最後の住所静岡県浜松市中央区入野町九九三〇番地の一 被相続人 亡 石井 啓司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。 令和八年九月一日 静岡県浜松市中央区志都呂町三〇〇番地の一五三 相続財産清算人 司法書士 小楠 展史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市中島一丁目三二九番地、最後の住所兵庫県伊丹市北野六丁目三八番地 天神川病院 被相続人 亡 松井 誠治 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月一日

兵庫県宝塚市栄町二丁目一〇番一四号宝塚新興産ビル四階 相続財産清算人 弁護士 笹川 宏

第20期決算公告

令和8年9月1日 北海道北見市常盤町六丁目2番地10

北見日産自動車株式会社

代表取締役 亀田 文雄

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	486,398	流動負債	812,233
固定資産	901,772	(うち賞与引当金)	(19,479)
		固定負債	529,229
		(うち退職給付引当金)	(25,572)
		株主資本	46,708
		資本剰余金	90,000
		利益準備金	443,292
		その他利益剰余金	22,500
		(うち当期純利益)	465,792
			(9,169)
資産合計	1,388,170	負債・純資産合計	1,388,170